

川勝知事マニフェスト 検証報告書

平成25年2月
自民改革会議 県政検証プロジェクト

川勝静岡県知事の政策提言・マニフェストの検証・評価

(はじめに)

平成21年7月川勝知事は、28分野、96項目にわたる政策提言・マニフェストを掲げ静岡県知事に就任されました。

静岡県は明治7年1月初代県令が就任し、明治17年9月初めての知事が就任して以来、現在55代知事として川勝知事が在任しております。一方県議会は、明治12年5月の府県会規則時代の初代議長から数え、現在105代議長が就任しています。この間静岡県は、明治9年まさに現在の静岡県西部、中部、東部、伊豆の各地域が一体となりました。以来静岡県政の発展と県民の幸せづくりのために知事をはじめとする県当局と県議会も県民とともに尽力してまいりました。

川勝知事の政策提言・マニフェストは、静岡県土づくりの理念に沿った具体的な数値目標、達成期限、財源、手法などの記載が大変少ないものとなっています。したがって、検証については制約もあり、評価という形で作業を進めたところも多くありました。川勝知事は、平成21年6月県知事選挙出馬にあたり『4年でできないものは8年かかってもできない…』と政策提言・マニフェストの実行を県民に約束し、1期4年で28分野、96項目のことを実現させようと意欲を示されました。一方「富徳有徳」を日頃口にしながら、平成24年3月の本会議場でやゆ等不適切発言にも近い発言があったと報道されたりしました。

川勝知事の任期も残すところ約4ヶ月となりました。この検証・評価が、残りの期間における政策実現を促すとともに、これからの時代を選択し信託する県民の意思決定の指標となればと考えます。今回は、川勝知事の政策提言・マニフェストの項目について、その進捗状況を現段階で自民改革会議のプロジェクトチームで調査検証し、評価しました。

知事マニフェストの評価基準

「4年でやりきる」という知事発言から、マニフェストの全てを4年間でやりきることが議会や県民への約束であるという観点から以下の基準で評価す

政調評価	評価基準
評価5	既に事業が完了しているもの。
評価4	概ね任期中に事業の完了することが見込まれるもの。
評価3	事業が進捗中で、効果が期待できるもの。
評価2	事業に着手はしているが、効果が上がっていないもの。
評価1	未着手であるもの・未だ計画策定段階にあるもの。

1.) 行政改革

□ 税金は一円たりとも無駄にしません！

- 1 予算を使い切る単年度主義を改め、各部局が予算を効率よく使うことで予算が余った場合評価する制度を導入します。

評価1

単年度予算を改める検討はしているか

平成10年度からの一人一改革運動のうち、予算節減や歳入確保の取組みの事業節減であり単年度予算を改める検討はしていない。

一般会計予算のおよそ5%（600億円）程度の新たな財源を捻出します。

- 2 一般会計予算の600億円の財源捻出の状況

評価1

財源捻出方法の明示が無く予算節減努力評価制度によるものだけで効果も少ない。（10億円）平成18年から20年の3年で667億円の財源確保の実績から600億円という設定は妥当であるが、職員数や手当の削減額を翌年度の削減額に上乗せする、みなし効果を平成21年度から成果に盛り込むなど、数字合わせの姿勢は評価できない。

- 3 県債（臨財債含む）の5年間の推移と公債費の推移

評価1

県債（臨財債含む）の平成16年度末から平成20年度末までの4年間は、1,063億円増加、平成20年度末から平成24年度当初予算までの4年間は3,759億円増加した。決算額に占める公債費の割合は平成17年度14.7%、平成21年度13.9%、平成24年度（当初予算）15.2%となり硬直化の傾向である。

- 4 ハコモノ建設計画は白紙とし、1年以内に必要性をゼロベースで見直します。そのために、県民目線でハコモノの費用対効果をチェックします。

評価1

ハコモノ建設計画の一覧（平成21年度～）と計画を白紙にして検証した場合の検証結果について

計画を白紙にしたのではなく、ハコモノの管理運営事業について事業仕分けをして見直しをただけ。

- 5 県民が傍聴する中で第3者の専門家による『事業仕分け』を2年以内に完全実施し、「廃止、民間への委託、内容の見直し、継続」の評価を公開します。なお、『事業仕分け』の結果を次年度の予算に反映させます。

評価1

事業仕分けの実施状況

2年以内に完全実施は達成されておらず、廃止事業が看板を掛け替えただけであり、したがって結果として予算に反映されていない。

6 知事の退職金はゼロにします。

評価5

県知事の退職金について

条例制定した。(平成21年10月15日)

□ 天下りは徹底的に禁止します

7 県庁OBによる県内57の外郭団体(県からの出資比率15%以上)へのあっせんによる天下りの現状を洗い出し、県庁からの天下りを禁止します。

評価1

県からの出資比率15%以上の外郭団体リストとその団体への県庁職員OBの再就職状況

36団体で平成20年度948人中OB60人、平成23年度821人中OB55人である。6.3%が6.7%であり、OBの再就職率は上昇している。

すべての外郭団体の役職員募集の際は初年度から公募制を採用するとともにその団体の必要性をゼロベースで見直し、4年間で50%の統廃合を目指します。

8 外郭団体の役職員募集における公募制の施行状況

評価2

平成21年時点は団体の求めに応じ紹介をしていたが、平成21年度以降公募制に変更しつつある。36団体中職員を募集して14団体16人のうち9人が公募であった。公募制といってもどのように周知されたか判断も難しい。

9 外郭団体の統廃合状況

評価1

平成21年時点は、外郭団体の点検評価表での検証のみであった。平成22年度からは行財政改革大綱に基づくが、外郭団体3つが解散したのみで統廃合への指導取組みは弱い。

□ 「見える県政」を実現します

10 静岡県の情報公開制度を4年以内に全国1位にします。

評価5

県の情報公開の全国順位(全国市民オンブズマン連絡会議調査)

平成21年度34位、平成22年度1位、平成23年度1位。

11 **知事の交際費や職員の出張費なども、100%県民の皆様にホームページ等で公開します。** 評価5

知事の交際費、職員の出張旅費HP公開状況

知事を始めとする幹部の交際費、職員出張費などHPにて公表している。

12 **県議会の常任委員会をインターネット配信できるよう議会に働きかけます。** 評価1

県議会常任委員会をインターネットで公開するようという働きかけは、いつ誰にしたか

県議会運営等改善検討委員会で継続的に検討中であるが知事の働きはなし。

県政への住民の自主的参加を促します

13 **「県民目安箱」を県庁および各市町に設置するとともに、ホームページを活用するなどして、県民の意見を広くお聞きします。** 評価4

県民目安箱の設置状況について

平成16年から県庁と出先機関（17か所）に設置、平成24年4月県の施設28か所、市町施設62箇所に設置、意見数は平成23年631件。

14 **県民活動を支援する1%活用運動の導入をはかります（県民税の1%を納税者の希望により、NPOなどの活動に助成する基金条例等の制度の検討・実施）。** 評価1

県民税1%を納税者の希望によりNPOなど活動に生かす事業の実施状況

原資は国交付金、県民企業の寄付金及び県拠出金である。平成21年時点は相談や講習会の開催、平成23年度は県事業で6事業52団体に助成。

15 **大規模な公共事業については、計画段階から住民が参加する仕組み（パブリック・インボルブメント等）を制度化します。** 評価1

公共事業のパブリック・インボルブメントの制度化状況

平成21年度は地域住民と協働活動720件、平成23年度810件。パブリック・インボルブメントは、沼津駅付近鉄道高架事業において当初からではなく平成23年度になって導入したのみであり、制度化されたものではない。

□「県庁の仕事」を改革します

- 16 幹部職員（主査以上）に評価制度を導入し適材適所の人事を行うなど、県庁職員人事に能力主義を導入します。 評価3

幹部職員（主査以上）の評価制度の導入状況

平成11年度から課長以上の職員勤務成績評価制度導入、平成22年10月から一般職員も対象とした。但し、結果が適材適所に活かされていない。

- 17 県幹部に民間人を積極的に登用する仕組みを早急に検討し、県行政を活性化します。 評価1

県幹部への民間人登用の実施状況

平成21年時点では県立美術館長（非常勤）、平成22年度以降は、対外関係補佐官、世界遺産担当参与、情報統括責任者らを民間人登用したが全て非常勤であり、職場の活性化等には繋がらない。

- 18 公共事業や民間に委託する調査・研究事業の随意契約をやめて、すべて競争性の高い入札（一般競争入札あるいはコンペ型入札）に改めます。 評価1

全ての随意契約における入札への変更状況（現存する随意契約あればその状況）

平成21年度…随意契約682件（19%）入札2,905件（81%）、
平成22年度…随意契約600件（18%）入札2,731件（82%）、
平成23年度…随意契約700件（20.2%）入札2,770件（79.8%）変更なし。

- 19 仕事の効率化を全職員に計画させ、全体の残業・休日出勤を1割削減します。 評価2

全職員の残業、休日出勤の増減状況

平成21年時点は一人一改革運動の取り組み、業務の定期点検を実施して時間外縮減対策実施、平成22年度からは縮減月間設定、若手職員にはタイムマネジメント研修を平成23年度から取り入れた。

市場化テストなどの手法を積極的に活用して県庁の仕事を民間に開放するなど雇用の創出をはかります。

- 20 市場化テストの活用状況 評価1

法令等により民間能力活用に制約もあり、県業務の何を新たに市場化するのも不明である。活用なし。

- 21 県庁の仕事の民間への開放状況 評価1

平成21年時点（42施設）指定管理者制度、独立行政法人（4施設）PFI（4事業）、アウトソーシング等雇用促進をした。平成23年度指定管理者制度（43施設）。これらは、県からの委託事業であり民間への業務の開放による雇用創出という考え方とは異なる。

□ 広域的な連携を深めます

- 22 既存の県の枠にとらわれず、隣接県知事と「東海連合（仮称）」や「山の州連合（仮称）」等を立ち上げ、広域的な課題に取り組みます。

評価1

他知事との東海連合や山の州連合の立ち上げ状況

検討さえもしていない。

- 23 将来の道州制への移行を念頭に、4年間で事務・事業のたな卸しをして、県と基礎自治体の役割分担を明確にします。

評価1

県と基礎自治体における役割分担の明確化状況（要望状況と結果）

平成21年時点三位一体の権限移譲、平成22年度以降権限移譲推進計画に基づき移譲したとのこと。役割分担明確化とは違う。

□地域主権“日本一”をめざします

- 24 裁量権のある権限を、財源とあわせて県内市町に移譲することを検討します。

評価3

裁量権のある権限を財源と併せて市町に移譲したか

平成20年度から人的支援、財政支援、権限移譲対象法律数（120本）は日本一であった。それを継続している。一事業事務ごと市町職員の間給と事務に要する時間を乗じて交付単価を算定している。財源移譲なし。

- 25 国に対して、県が担うべき権限を国から移譲するように積極的に働きかけます。また、特に農地転用など土地の利用は、基本的には市町が裁量できるよう権限を移譲するように積極的に働きかけます。

評価2

農地転用等（農振、開発など）土地利用について市町への権限移譲状況

平成15年度から順次市町に権限を移譲している。従前踏襲である。

- 26 県内の出先機関を見直し、二重行政を廃止します。

評価1

県内の出先機関の見直し、廃止状況

市町への権限移譲の状況に応じ組織改編を検討した。廃止したのは建設終了の大井川ダム、空港だけ。二重行政の見直しの検討すらない。

27 **国直轄事業に対する県負担金を見直します。県直轄事業に対する市町の負担金も廃止に向けて検討します。**

評価3

国直轄事業に対する県負担金の見直し状況と県単独事業に対する負担金の廃止状況

平成21年時点では、知事会で改革を要請した。平成22年度からは、負担金廃止等の法整備により維持管理負担金は廃止。平成25年度までに負担金制度の廃止とその後のあり方について結論をだす。市町には、平成22年度から事務費負担金廃止し、平成23年度から修繕費負担金廃止をした。

2.) 教育改革

□ 文化・芸術に触れる機会を増やします

小・中・高校生および高齢者・障害者の県立美術館や博物館の入場料の無料化や演劇・コンサート等の大幅な割引制度を導入します。また、県内市町の博物館が入館料を無料化する場合には、財政的支援をします。

28

小中高生、高齢者、障害者の県立美術館の入場料の無料化、演劇コンサートの大規模割引制度の導入

評価4

以前から、70歳以上、高校生以下は常設展示場を無料、中学生以下は企画展示観覧も無料であったが、平成22年に県立美術館の設置、管理及び使用料に関する条例を改正し、高校生・大学生の自主企画展観覧料も無料化した。実行している。

以前から学割制度あり、一部中高生を無料招待を行ってきたが、平成23年から大学生以下のグランシップ主催事業公演チケットを1,000円の定額制とした。実行している。

29

県内市町の博物館が入場料を無料化の場合、財政支援

評価1

市町に対する入場料の財政支援はしていない。

30

学校区の市民・町内会の協力を得て、県内の美術館や博物館への寄付制度を検討し、実行に移します。

評価1

学校区市民・町内会の協力を得て、県内の美術館・博物館への寄付制度を検討し、実行する

平成21年から県立美術館、グランシップ、静岡芸術劇場に募金箱は常設としたが、寄付制度は検討も実行もされていない。

□ 読書コミュニティづくりを進めます

- 31 赤ちゃんは、ブックスタートで絵本に出会います。読み聞かせが広く行われ、育児を支える暖かい環境があり、学校にも豊かな読書環境がある静岡を創ります。なお、小・中学校の図書館からの児童・生徒1人あたりの年間貸し出しの目標を100冊とします。

評価1

平成21年まで『静岡県子ども読書活動推進計画』に基づき、小中高校生の読書冊数の向上、朝読書の定着等を図ってきた。

平成23年に推進計画を改訂し、親子読書など読書啓蒙しているが、小中学校児童生徒一人当たりの貸出数のデータが不明であり、年間貸出目標100冊は管理されていない。

- 32 学校区の市民・町内会の協力を得て、図書館への寄付制度を検討し、実行に移します。

評価1

以前から各市町図書館へ本の寄贈受入はあったが、市民の協力を得た寄付制度は検討、実行されていない。

□ 地域を愛し、自然を畏敬する心を育み

- 33 学校教育に「伊豆学」「駿河学」「遠州学」などの地域学を導入します。

評価1

地域学同様な科目として、以前から総合学習で地域の自然や歴史を学習、県立高校では地域に関する科目を学校独自に設定していた。平成22年度以降、専門科目としての「伊豆学」「駿河学」「遠州学」などの地域学は導入されていない。

- 34 地域の行事、活動には積極的に参加し、学校と地域の連携を深めます。

評価1

これまでの通学合宿実施団体の拡大や学校支援地域本部設置数は微増。

- 35 県内の小・中・高校が近隣の山を担当し、定期的に保全活動を行う「一校一山」運動を推進します。

評価1

平成23年から開始した「大地に学ぶ」農業体験推進事業は遊休農地を利用する農業体験活動であって学校の近隣の山を担当し、定期的に保全活動を行う一校一山運動とは違う。実績なし。

□ 世界を見る目を養います

36 JICAグローバル大学院（仮称）に向けて早急に設立を検討します。

評価2

知事として、平成21年10月に文科省に説明、12月静岡県提案に盛り込み説明している。

平成23年9月JICA連携プログラム等調査、育成プログラムの事業主体としての可能性調査をおこなっている。設立までには、まだ時間を要する。

37 学校教師の青年海外協力隊・シニアボランティアへの参加を推奨し、財政支援・人的支援をします。

評価4

平成20年に3名派遣など実績はあったが、平成22年から「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の優遇措置要綱」を施行し、派遣者平成23年10人、平成24年11名と奨励を実践している。

□ 教育行政改革を進めます

38 教育現場においては、均一的な結果を求めるのではなく、子どもたちも進んで努力をし、自ら成長する素地を整えます。

評価1

一人一人の個性を伸ばし、互いに関わり合いながらそれぞれの良さを発揮できる「有徳の人」づくりの従来の施策を進めている。

39 私立学校と公立学校の行政における所管の一元化を検討し、静岡県の子どもに対する教育を総合的に扱います。

評価1

国の行政機関と違い、県では、公立学校は教育委員会が所管、私立学校は文化・観光部私学振興課が所管している。

県行政として当初から一元化は無理であった。

40 教育委員会の存在意義・あり方を再検討します。

評価1

平成24年6月以降に教育行政の在り方検討会を開催しているが、平成23年度の教員不祥事の続発のための対策として緊急に開催したのであって、今までは何もしてこなかった。

□ 静岡式35人学級を継承・発展させ、少人数学級を進めます

- 41 現在中学校1年生と2年生に適用されている35人学級の制度を徐々に拡大し、8年後には全学年に少人数学級を適用する計画を立案します。

評価4

少人数学級は、これまで中学1・2年を実施、小1年34人以上に非常勤講師を配置してきた。平成22年度から、順次小4～6年と中学全部に実施し、小2には34人学級以上に非常勤講師配置し、取り組んでいる。平成25年度には、完成予定。

- 42 学校現場の負担を軽減するため、教師の勤務形態を見直します。

評価1

平成21年まで、学校現場改善のため学校マネジメント向上プログラム3部会による実践事例の検証と改善策を検討。また教職員1人1台パソコンの導入を基盤とした学校情報化推進事業基本計画書の策定や小規模小学校に専科非常勤講師等を配置してきた。

平成22年度以後、さらに学校マネジメント向上のため市町・県立学校調査分析し、平成23年度に静岡県教育情報化推進基本計画の策定。高校に外部人材の活用で支援。小学校専科非常勤講師等の配置拡充に取り組んでいる。

さらに学校マネジメント向上プログラム3専門部会が作成した事例集の活用で学校業務の適正化、メンタルヘルスの増進、情報化など運営改善への効果を把握するようにしている。

しかし、学校現場の負担を軽減するため、教師の勤務形態を見直すという観点では評価が低い。

- 43 4年以内に外国人児童生徒に対しプレスクール制度を導入し、公立学校入学前に最低でもひらがなの読み書きを修得できるようにします。

評価1

平成21年度に小中学校外国人児童生徒総合支援事業・外国人児童生徒相談員派遣事業、高校生への外国人生徒学習支援事業を実施してきた。

平成22年以降、県内7市の小中学校でプレクラスを開設しているが、県は各市町のプレクラスを開設推進のため、帰国・外国人児童生徒教育協議会を開催、平成23年度に外国人支援事業を再構築し、外国人児童生徒トータルサポート事業を実施、外国人児童生徒相談員・スーパーバイザー等の配置などに取り組んだ程度でプレスクール制度は導入していない。

県は市町の日本語指導相談員の研修や外国人生徒相談員18人、スーパーバイザー2人を市町に派遣している。

しかし、日本語指導を必要としない生徒が平成21年小学生34.7%、中学生53.8%だったのが平成24年5月時点で、小学生32.1%、中学生46.5%となり、結果として日本語指導を必要としている割合は平成21年以降増加している。

3.) 食と農の改革

□ 都市と農山漁村の交流を促進し、地域を元気にします

- 44 静岡版「千年の森」「癒しの森」「エコビレッジ」等のプロジェクトに着手し、自然体験・環境学習・生活実習の機会を拡大します。

評価1

静岡版「千年の森」「癒しの森」「エコビレッジ」の実施状況

平成10年に策定した静岡悠久の森づくりプランに基づき県有林の一部をボランティア活動の場や企業の森づくりフィールドとして提供しているだけで自然体験・環境学習・生活実習の機会の拡大に全くつながっていない。

- 45 また、地域社会が主体となって森林を守る「千年の森プロジェクト」などを各市町村に導入するため、担当部局を設置します。

評価1

平成12年度から森づくり県民大作戦は、開催しているが各市町への導入取り組みはない。

- 46 活動を活発にするための森林ガイドや森林インストラクター等の育成に取り組めます。

評価1

平成7年度から自然学習指導員、平成17年度から環境学習指導員の登録制度を開始した。前知事から継いでいるだけ。

- 47 民家や自家農産物等を活用したアグリ・ツーリズム（認定基準を設置し、基準を達成した農家に助成）を推進します。

評価2

平成23年3月に農林漁家民宿基準を策定し、基準の周知、相談窓口の開設、施設改修費助成を行う団体への補助金等支援しているが、平成23年度に3軒開設した。

- 48 ひとが自然とともに豊かに生活をし、薄れてしまった地域社会とのつながりを取り戻す。

評価2

事業を進めているものの、平成23年度の「県有ふれあい施設の利用者」は106万8千人、「環境学習会」は6,349人、「森づくり大作戦」は211行事であり、平成21年度から比べると、全てにおいて減少している。

□ 山を守り、森を再生します

- 49 県内企業や県内の小・中・高校が近隣の山や森林の一角に定期的に手を入れる「一社一山」運動や「一校一山」運動を推進します。

評価1

平成18年度に企業の森づくり活動を支援する「しずおか未来の森サポート」制度を創設し、それを活用しているだけで一社一山運動ではない。

□ 食の安全を確保します

- 50 静岡県の有力農産物は低カロリーのお茶や野菜などです。カロリーベースの食糧自給率にとらわれず、生産額ベースの自給率70%を目指します（平成17年度55%）。

評価1

農水省の都道府県別食料自給率によれば、平成20年度52%（確定）、平成21年度は55%（確定）、平成22年度53%（概算値）で自給率の推移が現時点では確認できない。平成17年度は55%だったのでほぼ横ばいと思われる。

- 51 遊休農地・畑地を県が借り上げ、食料の一部を自分で作って自分で食べる新「サラリーマン小作（家庭菜園・市民農園の一形態）」を進めます。

評価1

民間3団体が行う大区画農園の開設支援は行いが、県が自ら借り上げての実績はない。

平成21年3月市民農園261箇所、平成23年3月では、303箇所で開催されており、特に耕作放棄地解消へ成果があったわけではない。

4.) 未来の暮らしを創ろう

□ こどもを産み育てやすい環境を創ろう

- 県内市町が実施するこどもの医療費助成や妊婦検診の無料化、子育て支援策などへの支援を行います。

—

知事就任前から実施されていた。

- 52 特に乳幼児医療費助成については県独自の助成制度を検討し、均一な子ども医療サービスの提供をめざします。

評価5

中学3年生まで対象範囲を拡大したことから達成した。

- 53 医療助成は中学3年生まで延長できるよう県内市町と協力します。

評価5

中学3年生まで対象範囲を拡大したことから達成した。

- ワークライフバランスの指針を策定し、積極的に取組む企業を支援します。

- 54 指針が策定されていないことと、気運の醸成がされていないことから、達成できていない。

評価1

- 55 平成21年時点では、男女共同参画宣言事業所の拡大、アドバイザーの派遣、シンポジウムの開催等の取り組みが行われていた。現在でも、県の取り組みは同様であり、大きな変化はない。

評価2

56 母子家庭、父子家庭への子育て支援策を拡充します。

評価2

平成21年時点では、安心こども基金を活用して、託児サービス事業や交流促進事業等、ひとり親家庭の日常生活支援を行っていた。その後、静岡県在宅就業支援センターが設置され、職業訓練・在宅業務の開拓などを実施しているが、これが、子育て支援の拡充に結びついているかは疑問であることから大きな変化はない。

□ 医療政策を実行し、安心できる地域を創ろう

57 現在は市町に任されている夜間救急医療を含め、救急医療体制を充実し、東・中・西部のブロック化を進め、救急医療空白地を作らぬようなインフラ整備を進めます。

評価3

救命救急センターは県内に7つあったが、聖隷浜松病院が新たに指定され8か所となった。小児救急電話相談の時間帯は午後6時～午後11時までであったが、翌朝8時まで延長された。東部・中部・西部の救急医療体制のブロック化は以前からされている。空白地解消のインフラ整備は長期期間と多額な予算が必要なため4年でできるものではない。

58 2年以内に県内2機のドクターヘリが夜間飛行できる体制を整えます。

評価1

夜間飛行体制の整備が出来たとはいえないことから、達成できていない。

59 人口1000人あたりの医師数（現在1.7人）を全国平均の2.1人以上に改善するとともに、診療科の偏在解消につとめます。

評価1

現時点で達成できていない。（1.83人）

60 命に格差はありません。医療施設の偏在を克服するために東部地域に医科系の大学（医学部・メディカルスクール）の誘致を目指し、1年以内に着手します。

評価1

医療における診療科の偏在解消は、現時点で達成できていない。

全国的な地方の医師不足の現状を、国の現状認識では医師不足ではなく医師の偏在によるものとの観点から医学系大学の新設は可能性が低く、既存医学系機関の移転誘致の現実味もなく現時点では実現不可能である。

- 61 県内病院が計画する研修プログラムに対し、コンペティション（競争）形式の助成制度を創設します。 評価4
- 平成21年にふじのくに地域医療支援センターを開設、平成23年度から「専門医研修ネットワークプログラム」50プログラムを作成し、参加研修医・指導医に対する助成制度を創設して支援している。今後の検証は必要である。
- 62 女性医師が子どもを産み・継続して働けるよう院内保育・病児保育など就業環境の整備を支援します。 評価3
- 院内保育を運営する病院に対する助成を平成21年度に35施設、平成24年度には42施設に拡充したものの、病児保育に関しては新たに看護師等を配備する必要もあり、現時点では実現に至っていない。
- 63 県内の医療従事者0Bの再就職の支援を行い、県内の人材を積極的に活用します。 評価2
- 支援制度運用や研修会の開催など医療人材の意欲は感じるものの、女性医師や看護師等の人材活用という観点からは実績的には不十分である。
- 予防医学のメッカを創ろう
- 64 健康被害の原因となる『受動喫煙』の機会を大幅に減少させる取り組みを実施します。 評価2
- 啓発が中心の施策ではあるが、以前からの継続であり大きな変化はない。
- 「一校一山」運動や「一社一山」運動、癒しの森プロジェクト等、健康づくりのプログラムを検討・実施していきます。また、その実施のためのセラピスト人材の育成に取り組みます。
- 65 「一校一山」ではモデル校6校、推進校8校を中心に「大地に学ぶ」農業体験事業を実施、「一社一山」ではサポーター企業が70社増加しているものの全県的な運動には至っていないことから、おおむね達成とする。 評価4
- 66 シンポジウムの開催、事例集作成、効果検証は行われているものの、プログラムは未作成、人材育成は未実施。セラピスト等アドバイザー的存在は位置づけが難しく育成までには至っていない。地域資源をいかに活用できるか検討と実証が必要であり、長期的視点と計画が必要と思われる。 評価2
- 67 人材育成は未実施であり、セラピスト等アドバイザー的存在は位置づけが難しく育成までには至っていない。 評価1

- 68 温泉や観光には転地効果があります。伊豆地域を核として食・運動・森の散策等を取り入れた予防医学の先進的プログラムを開発、実行します。

評価1

シンポジウムの開催、事例集作成、効果検証は行われているものの、プログラムは未作成であり、地域資源をいかに活用できるか検討と実証が必要であり、長期的視点と計画が必要と思われる。

□ 高齢者を大切に作る社会を創ろう

- 69 シルバー人材の派遣バンクを設立します。

評価1

シルバー人材センターの支援は行っているものの、派遣バンク設立には至っていないことから達成できていない。

- 70 JICAシニアボランティアへの参加を支援します。

評価1

独立行政法人・国際協力機構であるJICA中部の事業との整合性や支援の重複の可能性があり、支援の定義的位置づけに曖昧さがあることから、達成できていない。

- 71 高齢者への地域学の語り部養成など、生き甲斐の創出につとめます。

評価2

老人クラブとの協働による地域文化伝承事業の実施やシンポジウムを開催。長寿政策課と教育委員会や各学校での取り組みとの重複の可能性もあり非効率な面もある。

- 72 介護が必要な高齢者に適切なサービスが提供されるよう市町を支援します。

評価3

市町による地域包括支援センターへの支援は、対象施設数が120→133に増加したため応分の支援は実施されているものの以前からの継続事業。特別養護老人ホーム整備数は186施設→211施設に増加したが、特養待機者はまだ約12,900人おり、施設整備はしているものの高齢化のスピードに対応しきれておらず、“適切”な高齢者介護実施支援には至っていないことから大きな変化はない。

□ 心も物も豊かな暮らしを創ろう

- 73 小学校の学区単位で1週間程度の休暇をずらして与え、休日の平準化・分散化を実施します。あわせて親・祖父母等が子どもや孫と一緒に休む際の企業を優遇（法人県民税の減税等）します。

評価1

国の法改正を待つという姿勢であり、県独自におこなうことも考えていないため、実施されていないことから、達成されていない。

県として、親・祖父母等が子どもや孫と一緒に住む際に、企業への優遇策については何も制度化していないことから達成されていない。

5.) 未来のものづくり、地域づくりを進めよう

□ ものづくり“日本一”の誇りを持つ

- 74 先端情報通信技術等を活用して静岡発宇宙的発想の『感動を呼ぶものづくり』を支援します。

評価2

これまでに、ICT化を進める県内中小企業と県内のサービス提供企業の取引拡大の支援や県内5会場で、「感動を呼ぶものづくり道場」を開催したが、支援による成果がでていない。

- 75 全国で初の「ものづくり振興条例」を制定し、日本一ものづくりがしやすい環境を整えます。

評価5

条例は制定したが、今後、この条例による成果をだしていく必要がある。

- 76 起業家の公募やコンペティション、県民参加型の起業投資システムなど、独自の政策を通して、企業誘致、起業の支援を促進します。

評価2

成長分野や物流関連の企業誘致を積極的に推進するための補助制度の改正については評価するが、静岡県産業振興財団が行う創業希望者等を対象とする出張相談会等の事業を支援するなど、以前より実施中のものが中心であり大きな変化はない。

- 77 ユニバーサルデザインの技術、医療機器の研究開発やロボット、光技術など新しい分野における起業に助成する制度を導入します。

評価2

新成長分野に関する試作品開発費の助成を開始し、平成22年度助成件数10件のうち商品化3件となったことは評価するが、ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進や「地域活性化基金」を使った助成制度の活用促進については大きな変化はない。

□ おもてなし“日本一”の観光政策を進めよう

- 78 県内の貴重な温泉資源や自然を活かして、予防医学や観光リゾートの振興を進めます。

評価2

取り組みについての評価はするが、具体的な成果が表れていないことから大きな変化はない。

- 79 環境政策とリンクさせたエコ・ツーリズムを推進します。

評価2

継続しておこなわれてきた事業であり、大きな変化はない。

80 県内観光地へのリピーター率の向上を目指します。

評価1

静岡県における観光の流動実態調査と満足度調査21年度報告書では、「ぜひもう一度きたい」という回答が56.1%である。その後の調査結果は出ていないが、著しく向上しているとは言えない。

81 静岡市・浜松市の2大都市との定期会談を強化し、各々の地域が特色ある中心市街地活性化に取り組みます。

評価2

知事・静岡市長・浜松市長の三者会談として県・政令指定都市サミット（G3）の毎年度継続実施をしてきたが、大きな変化はない。特別自治市については、中身がはっきりしていないため評価できない。中心市街地活性化は、県というよりも市町が中心であるため、県のかかわりについての明確化が求められる。その他の情報交換については継続的なものであり、大きな変化はない。

82 「伊豆ブランド」「富士山ブランド」「浜名湖ブランド」など、県内に観光ブランドを創出して全国にアピールします。

評価2

以前より、継続して観光魅力の発信などをし、観光ブランドの創出支援もおこなっていることから大きな変化はない。

83 住宅建設への県産材利用を積極的に支援する。

評価3

平成21年度使用実績11万^m 平成23年度使用実績11,55万^m
東日本大震災の影響で住宅の建て替え等が進展せず、利用が伸び悩んだ。

84 農水産物の地産地消を推進するとともに、農水産物の地域ブランドを全国にセールスする。

評価4

平成22年度から「しずおか食セレクション」を認定して、平成23年度はPRを14回実施した。

85 1ヶ月に最低1回給食の地産地消の日を設ける。

評価5

平成21年12月に地産地消の日を設けた。教育委員会では、その日を「ふるさと給食の日」とし全県下で取り組んでいる。

86 1年に最低1回飯盒炊さんの日を設ける。

評価1

設けていない。

□ トップセールスで静岡県を全国にアピールします

- 87 静岡茶の効用を全国に発信し、健康づくり（予防医学）に役立てます。

評価2

静岡茶の効用については、以前より研究に取り組み、情報発信もおこなってきたことから、お茶に関しての大きな変化はない。

- 88 静岡のお茶、果樹、野菜、畜産品、水産品、天竜の杉など特産品を静岡ブランドとして、知事自らトップセールスを行います。

評価4

ブランド認定は評価するものである。トップセールスを含めた販売促進事業への取り組みにより効果の上があった点もあることから評価はするが、より一層のPRが必要である。たとえば、販促効果があったものとしては、イチゴの紅ホップが売れ筋ランキングで、平成23年度は22位だったものが、平成24年度は15位と上昇した。

- 89 東部の伊豆半島、中部の富士山、西部の浜名湖などの美しい自然を全国にアピールします。

評価3

静岡県が山梨県と共同で取り組む富士山世界文化遺産登録については、日本政府が富士山の世界文化遺産登録推薦書をユネスコに提出したことは、入り口であり、今後の流れをみていくしかない。現時点では、達成されていない。

- 90 世界一美しい富士山と伊豆半島、世界で最初の「川」文化遺産としての天竜川などの世界文化遺産化に向けた運動を積極的に展開します。

評価2

富士山世界文化遺産登録の取り組みは進んでいるが、その他については、ほとんど進展していない。

6.) 未来のインフラを創ろう

□ 富士山静岡空港を積極的に活用しよう

- 91 知事のトップセールスによって、日本の表玄関としての富士山静岡空港の利用率を高めます。

評価2

搭乗率が平成21年度は65.9%、平成23年度は62.0%と低下していることから利用率の向上は達成できていない。

- 92 富士山静岡空港を活用して、日本初のエネルギーを含めた最先端分野の国際会議等種々のコンベンションを誘致します。

評価1

新たな、コンベンション等の誘致が盛んになっているとは考えられず、達成されていない。（平成22～23年度に17件誘致）

□ 未来のインフラ整備を進めよう

- 93 中部横断自動車道や三遠南信自動車道など、静岡県と日本海方面を結ぶ広域インフラを整備し、交流人口を30%増加させます。

評価1

観光交流客数は平成21年度が140,749千人で、平成22年度が138,443千人である。震災の影響もあることもあるが、達成できていない。

- 94 道路整備にあたっては、自然環境への配慮とともに、景観に配慮した美しい道路づくりにつとめます。

評価3

景観に配慮した道路整備の推進は、継続的におこなわれており、数値としては、毎年度上昇することから大きな変化はない。

- 95 すでに開発されている先端技術を活用し、人工衛星による渋滞緩和システムを構築します。また必要に応じて道路拡幅等実施することにより円滑な道路の運行環境を整えます。

評価1

ITSは平成21年度は0箇所平成23年度に78箇所に設置し、ビーコンは平成21年度は1,056箇所平成23年度が1,076箇所であるが、これにより、渋滞緩和システムが構築されたとはいいがたい。

- 96 光ファイバー（超高速インターネット）網の普及率を2年以内に100%にします（現在82.4%。全国平均89.5%）。

評価2

平成23年度末における普及率は、85.0%であり、2年以内の目標は達成していない。中山間地等の地形的な課題が多い。

- 97 地球学サミットを含め文化・学術的な国際的な会議やイベントなどを県内に誘致するためのハードおよびソフトのインフラ整備を進めます。

評価3

今後、沼津市に会議場の設置はされるが、平成25年度に完成は見込めない。また、新たな国際会議等の誘致がされているとはいいがたい。

□ ひとと地球に優しいエネルギーを利用しよう

- 98 4年後の新エネルギー導入率24年度で6.7%の見込み（現状4.2%）を目標に設定し、知事の諮問機関として産官学連携した「新エネルギー推進委員会」を設置します。

評価3

旧プランベースでの平成22年度末の導入率は5.4%であったが、ふじのくに新エネルギー等導入倍増プランの平成23年度末は、6.4%であるが目標達成の確認ができていない。

99 **バイオマス、地熱など地域に根ざした小規模なエネルギーを後押しします。**

評価2

コーヒーかすによるバイオマスプラント実証実験を実施しているが、総合的な小規模エネルギーの確保の支援にはいたっていない。

100 **バイオ燃料の研究開発への助成制度を設けます。**

評価4

助成制度の創設がされたことは評価する。これによる具体的な成果が確認できないこともあるが、おおむね達成できるものとする。

101 **太陽光発電・燃料電池などの導入促進を図るための県独自のインセンティブを導入します。**

評価4

助成制度の創設がされたことは評価する。これによる具体的な成果が確認できないこともあるが、おおむね達成できるものとする。

102 **ペレット燃料など石油代替燃料を使用する農家への支援制度を創設します。**

評価2

以前より、国事業、制度資金等利用によるヒートポンプ、ペレットボイラーを導入してきたが、県としての支援制度の確立までいたっていないことから、大きな変化はない。

エネルギーの安定供給に向けて、安全性を最大限確保し、地域住民の意向を踏まえつつ、二酸化炭素の出ない原子力発電を有効に利用します。

評価1

3. 11の事故により、国において原発への考え方が変化し新たなエネルギー政策が確立されていない。

1) 行財政改革

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	17	3	3	1	3	27

評価平均	1.88
------	------

2) 教育改革

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	12	1	0	3	0	16

評価平均	1.62
------	------

3) 食と農の改革

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	6	2	0	0	0	8

評価平均	1.25
------	------

4) 未来の暮らし

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	9	6	3	2	2	22

評価平均	2.18
------	------

5) 未来のものづくり・地域づくり

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	2	9	2	2	2	17

評価平均	2.58
------	------

6) 未来のインフラ

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	3	4	3	2	0	12

評価平均	2.33
------	------

知事マニフェストの総合評価

評価	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	総項目数
項目数	49	25	11	10	7	102

評価平均	2.02
------	------

ま と め

知事は、静岡新聞2011年7月の就任2年インタビューで、「客観的評価がなければ分からない。県民の評価がどうでてくるのかと思う。」と客観的評価を望んでいる発言があった。我々会派自民改革会議としても、マニフェスト内のその事業が完了しているものを最高の評価5、全く未着手・計画中であるものは評価1などとした客観的評価基準（1から5）で知事のマニフェストを検証した。結果、102項目総合満点510点中、知事マニフェスト評価合計点207点。マニフェスト事業進捗率40.0%、総合評価平均2.02となりました。

部門別には、行財政改革部門27項目・評価平均1.88、教育改革部門16項目・評価平均1.62、食と農の改革部門8項目・評価平均1.25、未来の暮らし部門22項目・評価平均2.18、未来のものづくり部門17項目・評価平均2.58、未来のインフラ部門12項目・評価平均2.33

事業進捗の見られない評価1は、49項目全体の48.0%もあり、2012年7月6日読売新聞のインタビューで、「マニフェストを1年で95%達成した。」と、かなり自己のマニフェストに対し、高得点の評価診断をされておりましたが、その裏付けを覆す結果となりました。食と農の改革部門が進捗率が一番厳しく、評価平均1.25、一番事業進捗率の高い未来のものづくり・地域づくり部門においても、評価点2.58と厳しい検証結果となりました。